

日作協発 第 27 号

2020 年 6 月 23 日

都道府県作業療法士会長各位

一般社団法人日本作業療法士協会
会 長 中村 春基
教育部長 藤井 浩美
(公 印 省 略)

厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の開催方法（ご依頼）

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から一般社団法人日本作業療法士協会（協会）の活動にご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年度から開催いたしております厚生労働省（厚労省）指定臨床実習指導者講習会（講習会）におきましては、各士会の多大なご協力を賜り深謝申し上げます。ご存じの通り、現状では COVID19 の感染拡大により、対面での講習会開催が中止となっております。そのような中、オンライン会議システム（ZOOM）を用いた講習会の開催を厚労省に認めて頂き、一般社団法人富山県作業療法士会主催で 6 月 6 日（土）、7 日（日）、13 日（土）、14 日（日）の 3.5 日間で開催致しました。そして、対面の講習会に匹敵する成果が得られたのみならず、遠隔による講習会開催が十分に可能であることを実証頂きました。さらに、厚労省には一般社団法人東京都作業療法士会が 7 月に ZOOM を用いた 2 日間の講習会開催を認めて頂きました。

この間、教育部養成教育委員会が中心となって、「テレビ会議システム（ZOOM）を用いた厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の手引き（β版）」を作成し、6 月 22 日に都道府県作業療法士会へお送り致しました。この際には、一般社団法人長崎県作業療法士会からご提案を頂き、「Google ドライブ を活用した グループワーク方法 の提案」を合わせてお送り致しました。各士会が独自に工夫され、この難局を乗り越えようとされております。これからも、協会と各士会が一丸となって、新たな講習会や研修会開催の方策を作り上げて参ります。

今年度の当該講習会開催にあたっては、COVID19 の感染状況の遷移が不明であること、厚労省指定の講習会であること、参加者の安全性を最優先することなどを鑑みて、オンライン開催で進めてまいります。

つきましては、各士会主催の当該講習会に当たっては、オンライン開催を前提に計画頂きますようお願いいたします。なお、来年度以降については、12 月常務理事会で判断し、再度皆様にご報告する予定です。何卒ご了承願います。

謹言